

第2回高齢者支援部会

〈議 事 録〉

日 時：平成24年2月20日(月)20:30

場 所：市役所庁舎 10階第6会議室

(会議次第)

1. 開 会
2. 会 議
 - (1) 第1回高齢者支援部会議事録確認
 - (2) 平成24年度予算について
 - (3) その他
3. 閉 会

(委員・専門委員)

○出席(7名)

坂井委員、笹岡委員、松崎委員、後藤専門委員、須賀専門委員、菅原専門委員、樋渡委員

○欠席(2名)

畠山(村川)専門委員、富原専門委員、

(事務局)

○高齢者福祉課：堀田課長、藤田総合相談窓口担当課長補佐、金田地域包括支援センター担当課長補佐、松本係長

○介護保険課：鈴木課長、三好課長補佐、服部管理担当課長補佐、阿部係長、朽木主任

(議事録)

○事務局

ただいまから、高齢者支援部会を開催させていただきます。

本日は委員、専門委員9名中7名の皆様のご出席をいただき、出席人数が委員の過半数を超えておりますことから、本日の部会は成立しております。

会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に第1回高齢者支援部会議事録を郵送させていただきました。さらに本日お渡しする資料といたしまして、資料Aの平成24年度高齢者福祉課関係予算、資料Bの平成24年度介護保険関係予算の概要をお手元にお配りしております。

それでは、これより議事の進行につきましては坂井部会長にお願いいたしますと存じますので、よろしくお願いたします。

○部会長

先般 10 月に開催されました第 1 回高齢者支援部会議事録を先週皆様に配布いたしましたのでこの内容についてご確認いただきたいと思います。特に問題はございませんでしょうか。

○各委員より

なし

○部会長

まず、議題の(1)番目の平成 24 年度予算について事務局から説明をお願いします。

○事務局

<高齢者福祉課所掌分について>

平成 24 年度高齢者福祉課関係予算につきまして、説明させていただきます。資料の A をご覧ください。事業といたしましては、高齢者の生きがいづくり、在宅サービスなどの経費を計上しておりますが、23 年度当初予算に比較し増減の大きい事業について説明いたします。

民生費(1)歳出についてですが、1. 高齢者おでかけサポートについて説明します。今年度までは、高齢者のバス券交付事業として実施していましたが、24 年度からは高齢者おでかけサポートバス事業という新たな事業になります。所得要件の撤廃によりまして、対象者の拡大や乗車の回数制限がなくなり、延べ乗車人数の増加が見込まれ、36,158 千円増の見込みにより 111,407 千円の予算を計上しております。なお、24 年度 4 月 1 日からの事業開始予定としておりまして、2 月 19 日から川西の農業者研修センターを皮切りに各コミセン、市役所を会場に高齢者のバス無料乗車証の交付を開始しております。対象者につきましては、約 29,500 人弱というところで見込んでいます。

続きまして 5. 地域介護・福祉空間整備事業についてですが、平成 24 年度は小規模多機能型居宅介護、小規模特養など地域密着型サービスの整備計画がないことから平成 24 年度の予算としては 0 円となります。

次に 12. 一人暮らし高齢者の訪問活動事業ですが、これは乳酸菌飲料配達による一人暮らし高齢者の安否確認の事業になっておりますが、平成 24 年度からは介護保険会計地域支援事業費へ移行しております。全体としては、435,967 千円減の 390,193 千円となっております。

民生費(2)歳入についてですが、平成 24 年度地域密着型サービスの整備計画がないことから道補助金予算も 0 円。2 番の高齢者バス無料乗車証の交付料は、乗車証作成時に手数料として 1 回 1 枚作成分として 500 円を頂くことにしています。24 年度はおおむね 1,400 人分として 702 千円を計上している。次に高齢者福祉課所管分の介護保険会計における地域支援事業費ですが、介護予防事業費の 2 番のところ介護予防二次予防事業の対象者把握事業は国の制度の変更により 16,399 千円減となり 24,158 千円を計上しております。23 年度までは、65 歳以上の方を対象に二次予防事業対象者の把握のため医療機関に於いて生活機能評価を実施してきておりましたが、24 年度からは、基本チェックリストと健康チェックシートで実施しおおよそ 36,000 人程度を見込んでいます。シート、リストを郵送し記入した物を返送いただき、要介護状態になるおそれの高い虚弱な高齢者を把握する方法に変更になります。

次に5番の地域包括支援センター委託料などの包括的支援事業費として、3,789千円を増額113,785千円を計上しております。地域包括支援センターは第五期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画においても、地域包括ケアを推進していく上で核となっていくと考えています。24年度は市役所と4つの各包括センターを結ぶシステムの導入を予定しており、高齢者の基本情報の共有などを行い在宅サービスの充実を図ることとしています。介護保険会計における地域支援事業費全体としては3,680千円減の240,913千円となっています。

<介護保険会計介護保険課所掌分について>

資料2枚目Bをご覧ください。平成24年度介護保険会計予算概要について説明いたします。

歳出につきましては、第五期計画の中の介護保険事業費量の見込で説明しました保険給付費、地域支援事業費の平成24年度分の見込額と同額を平成24年度の予算額にもってきております。それ以外の部分で説明させていただきます。他に一般管理費、職員給与費、賦課徴収費、介護認定審査会の費用ということで計上。

下のほうへ行って介護給付費準備積立金871千円を予算化。諸費4,284千円、予備費5,000千円10,920,667千円を平成24年度予算に計上。23年度決算見込と比較して、464,598千円ほど増。理由は高齢者の増、認定者数の増です。それらに伴うサービス利用の増。第4期計画で建設している施設で、まだオープンしていない所もありますが、オープン予定なので、その分が増えてきています。

歳入について、介護保険料値上げを見込んで、国庫の支出金、交付金等道の支出金、一定の割合が決まっているので、割合の元に算出し計上。基金の繰入金として39,623千円計上。一般会計繰り入れ分も含め、合わせて10,920,667千円を予算計上しております。

○部会長

以上2点の予算のご説明に関して何かご質問等はございませんか。

○委員

少し細かくなりますが、先ほどパブリックコメントにもありましたが、緊急ショートの利用量を確保できて、それによって当然支出も変わると思うが、試算すると、一床あけておくことになる通常利用していれば20万から20数万になるが、加算の限度もあるので半分しか使わないとすると事業者は百数十万減になる。それでも社会福祉法人としてはやらなければいけないと思っているが、収入と支出のアンバランスを生じるお願いもある程度行政として事業者にしていかなければ市民の望む緊急ショートを常時確保できませんので、行政として事業者をお願いしていかなければならない。ということを一言おっしゃっていただきたい。

○事務局

まさに、近いうちにショートを今持っている施設をお願いをしていかなければならないと考えています。数字をどの位カウントしているかについては、今のところは微々たる金額なのでしていない。もちろんお願いをして協力いただけるようにしていきたいと考えておりますのでぜひよろしく申し上げます。

○委員

認知症高齢者の見守り事業のところ、サポーターの養成講座の実施について

常々講座をした後がどうなっているのか。講座をやりっぱなしの予算と思っています。皆さん養成講習にはでるが、要請があるが、リングをもらっていても、二の足を踏んで行けないという状況。講座をする意味がないとは言わないが、直接現場に行けるような講座につながって頂きたい。市としてどのように考えているのかお聞きしたい。

○事務局

サポーター養成講座を受けたあとに、今年度はフォローアップ研修としてNPO認知症フレンドシップクラブ（東京、札幌など大きい所でも発足しており、去年から帯広でも発足）という認知症の方を地域で支えるという団体に、受講後のフォローアップとして2日間研修を委託。平成23年度は国の補正予算も利用させていただいて、10月に1回目の講座を企画し50名が受講しています。

認知症フレンドシップクラブというのは、会員制で利用料は、1回500円（交通費含む）です。一緒に映画を見たり散歩をしたり、留守番をしたり。会員50名の内7名の方が実際に活動していくという結果になっている。2月にも同様の講座を開催予定。認知症サポーター養成講座受講者に案内し今現在40名の申込みを頂いている。フレンドシップクラブがNPOとして地域で活動していくのに、今回は帯広市としても協力しながら、皆さんにもNPOの活動を知っていただいた。来年度以降もサポーター養成講座受講者にフレンドシップクラブを紹介していき、知っていただく流れを作っていく事を考えています。

○委員

私もそのことは存じている。講座を受けなければとかNPOということではなくて、例えば包括とか、社協とかがもう少し動いてくれたらいいと思う。要請はあると思うが、動く方が二の足を踏む。包括から、いつも利用している方の情報提供をくれれば、実際に行かなくても地域で目配りができる。町内会単位で動ける形がとれないか。養成講座にこの予算をかけるよりなんとかならないのかと思う。私の周りも講座を受けるがその後の活動に結びついていかない。講座に行くだけでその後がない。これぐらいの方しか動けないのは本当に悲しい。それをどうしたらいいかを私も常々考えている。市も講座をやるという形だけのことではなく、もっと充実するように、知恵をだしていただきたい。

○委員

只今地域の中での助け合いがないのかなというお話でしたが、私は、老人会の中の友愛活動をやっています。皆で声をかけたり、お話し合い、仲間作りのようなことはやっている。でも老人会の役員の方々が高齢になり事務仕事も大儀になってきてやめてしまう。される側の「サロンに行ったほうが楽だわ」などの声も聞かれます。高齢者学級の「わかば会」などに加入したり、そういうグループができると老人会はどんどん寂しくなっていく。サポーター養成講座も受けているが、聞いたままになっている。市内に友愛推進員が350人ほどいるが、一日7~8

人それぞれのところで、訪問活動していると思います。

○事務局

認知症サポーター養成講座をキーワードに地域で支えあう仕組みのお話であったかと思いますが、地域包括支援センターの充実ということで、第五期計画のなかでも、24, 25, 26 どうやって充実させていこうかと私共も検討しております。そういった中で人的な体制を組みながら地域包括支援センターを核として、その地域での支え合いづくり、例えば今おっしゃって頂いたようなボランティア、友愛、町内会の福祉委員そういった方々とどうやって手をつないでいこうか、そこには医療の関係の方々も入ってきていただけると有難いと思っています。この認知症サポーター養成講座はどちらかという、どの程度動いていただけるかということもあるが、この講座は知っていただく、正しい知識を持っていただく方をたくさん広げていきたいという所に主の目的があり、今後は子供さん、企業、企業の中では金融機関、スーパーなども含めて考えているところですので、広く浅くたくさんの方に認知症を理解していただく、そしてまた地域で支えあう仕組みは地域包括支援センターを拠点にそれぞれのエリアでつくっていきたくて考えております。皆さんと一緒に考えて作っていただければと思っていますのでよろしくお祈りします。

○部会長

認知症の理解というのは、啓蒙活動がメインだろうなと受け止めるのが自然と考えます。私は本別や新得など養成講座の話をまかされています。お話ボランティアに行っているなど地域密着度が高い実践活動を参考に考えていってもいいのかなと感じています。

最後に私の現場の仕事で今後の市の課題として検討してもらいたいこととして、若年性認知症の方をグループワークなど支える仕組みづくりを考えていただけたらと思います。かなり疲弊します。入院の方が3~4人いるが、若いのが故に在宅でがんばっている方もいます。札幌市にはひまわりの会があるが、残念ながら帯広十勝にはその組織がない。保健所への働きかけも考えている。実際の生活をみていると大変である。胸が痛くなる退院状況にある方がたくさんいます。国も注目しており、市も考えていただけたらと思う。

○部会長

他にご意見がなければ終りたいと思いますがよろしいでしょうか。以上をもちまして高齢者支援部会をこれで閉会といたします。お疲れ様でした。